

次のとおり一般競争入札により物品を売払いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和8年8月26日

奈良県工業振興センター所長

第1 入札に付する物品の内容及び条件

- 1 件名
奈良県工業振興センタープラズマコーティング装置の売払い
- 2 品名及び数量
別添仕様書のとおり
- 3 予定価格
187,440円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 4 引渡期限
売却代金納入後、令和9年2月26日（金）午後3時まで
- 5 引渡場所
奈良市柏木町129-1 奈良県工業振興センター内

第2 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 一般競争入札申込書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。また、奈良県物品購入等競争入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者でないこと。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 4 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 5 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 6 日本国内に法人登録しており、公告日現在において引き続き1年以上事業を営んでいること。
- 7 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これらを得ていない者でないこと。
- 8 入札申込書を提出しようとする月の初日において、引き続き1年以上の営業実績を有すること。
- 9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号から第6号までに該当しない者であること。また、次のいずれにも該当しないこと。

- ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

第3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒630-8031 奈良市柏木町129-1
奈良県工業振興センター 研究総務室 研究総務係
電話 0742-33-0817（代表）

第4 入札説明書等の交付方法

入札に参加しようとする者は奈良県工業振興センターのホームページからダウンロードしてください。（URL：<https://www.pref.nara.lg.jp/n103/1751.html>）

第5 入札参加申込みの方法

- 1 一般競争入札参加申込書に必要事項を記載し、第2の資格のある者であることを誓約する書面等添付書類を添えて、郵送又は持参の方法により申し込んでください。
 - (1) 一般競争入札参加申込書及び添付書類（以下「申込書等」という。）を郵送する場合
 - ①送付先
第3の場所
 - ②受付期間
令和8年8月26日（水）から令和8年9月7日（月）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。
 - ③郵送方法
到着の確認が可能な方法（書留郵便又はレターパックプラス等）に限ります。
 - (2) 申込書等を持参する場合
 - ①受付場所
第3の場所
 - ②受付期間
令和8年8月26日（水）から令和8年9月7日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- 2 受付期間に申込書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

第6 現地説明を行う日時及び場所

- 1 日時 令和8年9月1日（火）午後1時30分から午後2時30分頃まで
- 2 場所 奈良市柏木町129-1 奈良県工業振興センター内

第7 入札の日時及び場所

- 1 日時 令和8年9月18日（金）午前10時から
- 2 場所 奈良市柏木町129-1 奈良県工業振興センター2階 会議室2
- 3 郵便による入札は行いません。

第8 開札の日時及び場所

開札は、入札を行った場所において、入札の終了後直ちに行います。

第9 入札保証金

入札者は、入札書に記載する金額（以下「入札金額」という。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を、入札の際に納付しなければなりません。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条第1項ただし書各号のいずれかに該当することを証する書類を提出し、該当することを確認できた場合は、入札保証金を免除します。なお、落札者が契約を締結しない場合には、その者の納付した入札保証金は県に帰属します。

第10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- 1 第2の資格のない者のした入札
- 2 虚偽の申請を行った者のした入札
- 3 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条各号に該当する入札
- 4 入札説明書に違反した入札

第11 落札者の決定方法

入札金額が入札書比較価格（予定価格の110分の100に相当する額）以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札書に記載すること。

第12 契約書の作成の可否等

- 1 契約書の作成の可否
要します。
- 2 売買代金の支払方法

契約の相手方は、契約締結後、県が発行する納入通知書により納期限までに売買代金を納付しなければなりません。

第13 その他

当該物品は、メーカーにより修理不能と報告されており、現状ではプラズマコーティング装置としての機能を保有していません。また、本件は現状有姿による売払いであり、県は当該物品の品質、性能、機能等について一切保証しません。なお、引き渡し後の当該物品の管理、使用、修理、処分その他一切の責任は落札者が負うものとします。

詳細は、入札説明書によります。